

第7章 地球温暖化に対する取組

取組の体系

ゼロカーボンシティの実現に向けた施策について、本計画における取組の方向性として基本方針を設定し、さらに本市の地域特性を踏まえた具体的な取組を整理しました。

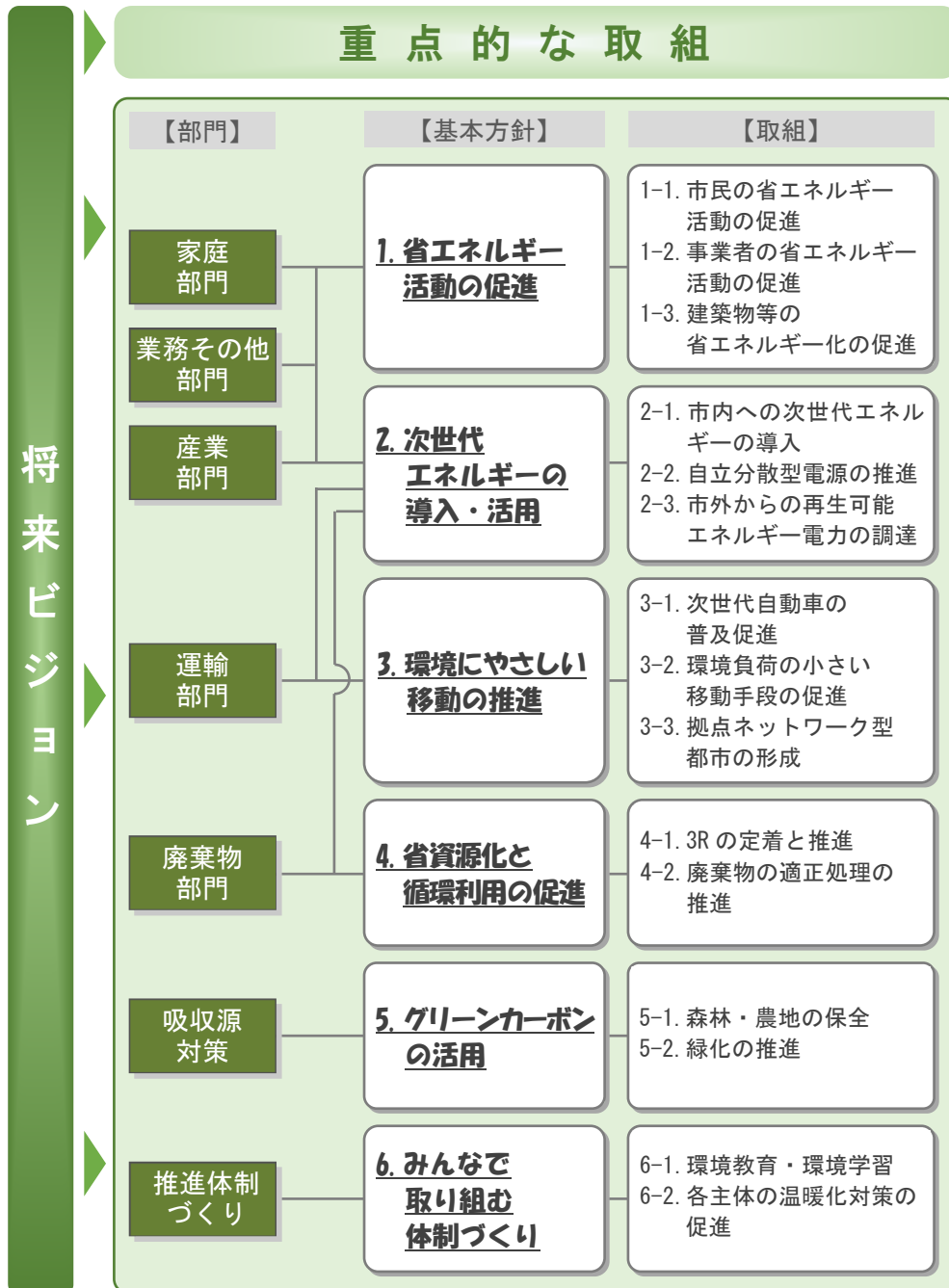


図 7-1 取組体系イメージ

重点的な取組

令和 12 年度（2030 年度）における温室効果ガス排出量削減目標を達成し、さらに令和 32 年（2050 年）の温室効果ガス排出量実質ゼロの達成に向けて、次の 4 つの重点的に行うべき取組を推進していきます。

（1）太陽光発電の導入促進

【取組の意図】

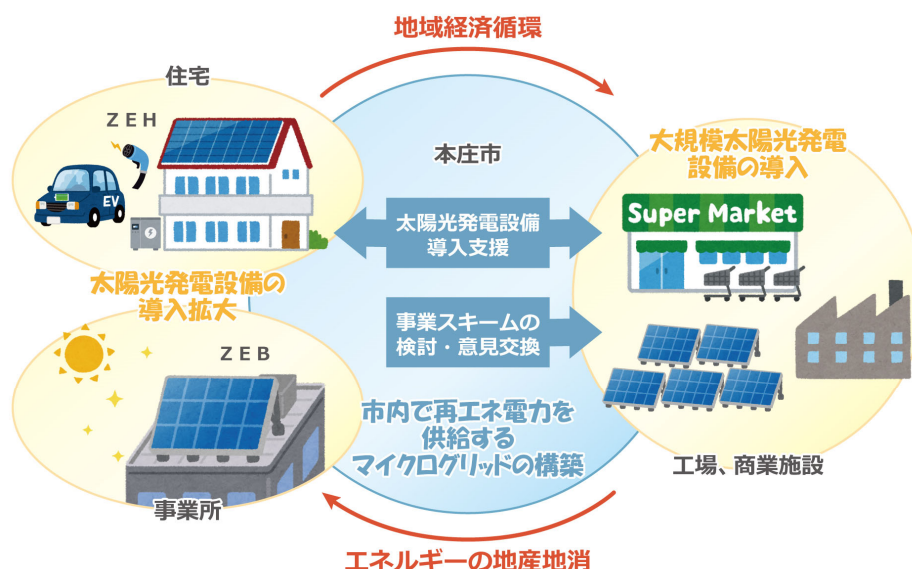
令和 12 年度（2030 年度）における本市の温室効果ガス排出量削減目標や令和 32 年（2050 年）の温室効果ガス排出量実質ゼロの達成のためには、省エネルギーの取組とともに、再生可能エネルギーによる創エネルギーも重要です。

本市では、再生可能エネルギーの中で太陽光発電が最も大きな発電量を得られる見込みであることから、緑地保全とのバランスを見ながら、太陽光発電の導入の加速を目指します。また、市内における太陽光発電により得られた電力は、可能な限り市内で活用し、災害時の電力の安定供給や電気料金の市内循環を通じて地域活性化につなげていきます。

【取組の方向性】

市内は山林をはじめ、大規模な太陽光発電設備の設置により、豊かな自然との調和を損なう可能性がある地域や土砂災害等自然災害の危険性が高い地域が存在します。そのような地域における無秩序な太陽光発電設備設置を抑制し、豊かな自然環境や安全な暮らしを次世代に引き継ぐため、住宅や事業所、工場、商業施設への太陽光発電設備設置を促進します。さらに、太陽光発電設備設置に伴い必要となる住宅や事業所の改修に対する補助制度の拡充や相談窓口の設置等、きめ細かい支援を行うことで、太陽光発電設備の設置を後押しします。

また、太陽光発電を中心に、市内の再生可能エネルギーで発電した電力を市内で地産地消できる環境が整うよう取り組みます。さらに、事業者との意見交換や検討を進め、エネルギーの地産地消や地域経済循環として資金を循環させる体制づくりを検討します。



(2) 環境と人に優しい移動方法

【取組の意図】

次世代自動車の普及促進を図るには、次世代自動車の普及台数の増加と同時に、次世代自動車を日々の暮らしや事業活動において利用しやすい環境を整備することが重要です。

本市の温室効果ガス排出量を部門別にみると、運輸部門の排出量は産業部門に次いで多く、かつ埼玉県全体の運輸部門の排出量の割合と比べても大きいことから、環境に優しい移動方法を取り入れるとともに、歩きやすいまちにすることは、本市の温室効果ガス排出量削減において有効です。

この取組では、次世代自動車のうち特に電気自動車に着目し、電気自動車をより便利に利用できる環境の構築を目的とし、充電設備設置の加速に取り組みます。また、近距離において自動車ではなく徒歩による移動を促すため、居心地が良く、積極的に歩きたくなる空間づくりを目指します。

【取組の方向性】

電気自動車の利便性向上に向け、各家庭で電気自動車を充電できるよう、一戸建て住宅や事業所等に対する充電設備設置を促進します。また、住宅や事業所に限らず、市内のスーパーマーケットやコンビニエンスストア、市役所等公共施設の駐車場のよう、誰もが利用可能な場所における充電設備の設置を推進し、充電場所に困らない環境づくりを行います。

また、社会実験等の試験的な取組を基に検証を行い、歩きたくなる空間づくりや、そのような空間と共存する移動手段の検討を行い、居心地の良いまちを目指します。

電気自動車充電設備の普及



ウォーカブルな空間形成



電気自動車の利用環境整備、歩きたくなるまち・仕組みの検討



(3) 市内事業者のゼロカーボンに向けた機運醸成

【取組の意図】

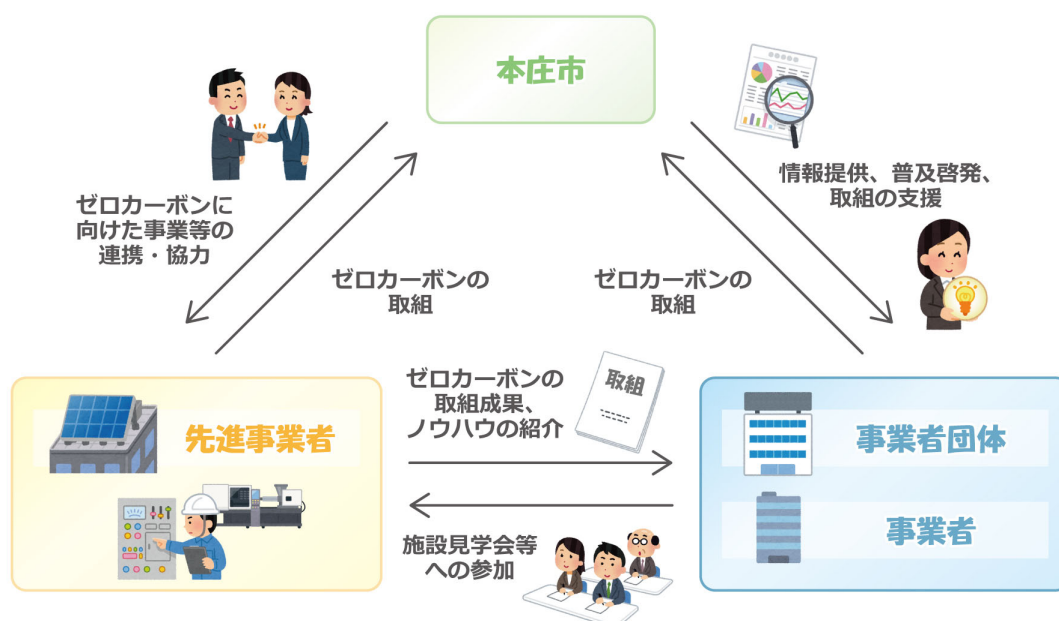
本市の温室効果ガス排出量を部門別にみると、産業部門の排出量の割合が 34.2%と最も大きく、かつ埼玉県全体の産業部門の排出量の割合（20.2%）と比べても大きいことから、市内の事業所から排出される温室効果ガス排出量を削減することは、必要不可欠な取組です。

市内には、温室効果ガス排出量が一定量以上ある特定事業所のほか、中小事業所等があり、事業所規模や事業内容によって、必要となる温室効果ガスの排出抑制対策や取組方法が異なります。そのため、それぞれの実情に応じた取組の推進が求められます。

この取組では、先進的な事例や他の企業等の取組を事業者相互に知る機会を設けることで、令和 32 年（2050 年）の温室効果ガス排出量実質ゼロの達成に向けた機運を高めていきます。

【取組の方向性】

市内事業者間で情報交換が行えるプラットフォームの創設を検討します。プラットフォームでは、各事業者のゼロカーボンに向けた取組の紹介や施設見学会等を行い、市内の事業者のゼロカーボンに関するノウハウの共有を目指します。また、蓄積された知見を基に、事業規模や事業内容に応じた温室効果ガス排出量削減の取組を整理し、実践に移すことで、市内のさまざまな事業者を巻き込みながら温室効果ガス排出量削減を図ります。



(4) 環境教育の普及と浸透

【取組の意図】

本計画に基づく取組を推進するためには、市民、事業者、市が一体となって取り組む必要があります。そして、各主体が協働するためには「本庄市ゼロカーボンシティ宣言」の存在や、取組を行う意義等、取組の背景に関する理解の浸透が必要です。

また、温室効果ガス排出量削減に向けた取組は、今後数十年にわたって行われることから、計画期間の10年間はもちろん、さらに将来の取組を担う人々の育成も必要です。

温室効果ガス排出量削減に向けた取組は、長期にわたり継続するため、将来を担う小学生を中心に環境に関する学習機会の充実を図ります。

【取組の方向性】

小学生向けの学習プログラムを中心とした若い世代に対する環境教育の機会として、教室での座学だけではなく、例えばゼロカーボンシティが実現した姿を想像し、意見交換を行うなどのワークショップ形式での実施を検討するとともに、ゼロカーボンに取り組む事業所や先端技術等を見学し、自ら体験しながら学べる体験学習の方法について検討します。

また、各家庭で楽しみながら情報収集したり、話題のタネになるような、ゼロカーボンシティの実現に向けたPR動画等、活用しやすいコンテンツ・ツールの開発を推進します。



具体的な取組

基本方針 1 省エネルギー活動の促進

1-1 市民の省エネルギー活動の促進

家庭部門

取組内容	主な実施主体		
	市民	事業者	市
<ul style="list-style-type: none"> 「デコ活」や「エコライフ DAY&WEEK」の理解と参加を通じて、日常生活において自発的な省エネルギー行動を推進します。 	●		●
<ul style="list-style-type: none"> HEMS 等を活用し、電気やガス等のエネルギー使用状況を「見える化」し、効率的なエネルギー利用を促進します。 	●		●
<ul style="list-style-type: none"> 各家庭のライフスタイルに合わせた省エネルギー対策を提案する「うちエコ診断」等を通じて、家庭での省エネルギー機器の導入や省エネルギー行動の促進を図ります。 	●		●
<ul style="list-style-type: none"> 省エネルギー家電に関する情報を積極的に収集し、高効率・省エネルギー型の製品を選択します。 	●		●
<ul style="list-style-type: none"> 行動をそっと後押しする「ナッジ」の考え方を活用し、啓発ツール等を作成するなど、省エネルギー行動等の効果的な普及啓発を行い、行動変容を促します。 			●

1-2 事業者の省エネルギー活動の促進

業務その他・産業部門

取組内容	主な実施主体		
	市民	事業者	市
<ul style="list-style-type: none"> 「デコ活」や「ゼロカーボンアクション」への理解を深め、事業活動において自発的な省エネルギー行動を推進します。 		●	●
<ul style="list-style-type: none"> BEMS 等を活用し、電気やガス等のエネルギー使用状況を「見える化」し、効率的なエネルギー利用を促進します。 		●	●
<ul style="list-style-type: none"> カーボンニュートラルガスをはじめとした環境負荷の少ないエネルギーを選択します。 		●	●
<ul style="list-style-type: none"> 省エネ診断等を利用し、診断に基づく設備の改修・運用等の適正な省エネルギーに努めます。 		●	●
<ul style="list-style-type: none"> 利用可能な支援制度等を活用し、積極的に省エネルギー設備を導入します。 		●	●
<ul style="list-style-type: none"> 大規模事業者による自主的な省エネルギーの取組や地球温暖化対策を促進するため、特定事業所を対象に、カーボンニュートラルに向けた取組状況について、県の「地球温暖化対策計画制度」を活用して、モニタリング・評価を行います。 		●	●
<ul style="list-style-type: none"> カーボン・オフセットの取組に関する情報提供・収集を行い、事業活動における活用を図ります。 		●	●

取組内容	主な実施主体		
	市民	事業者	市
<ul style="list-style-type: none"> 「本庄市地球温暖化実行計画（事務事業編）」及び本庄市環境マネジメントシステムにより、公用車に電動車を導入するなど、温室効果ガス排出量の削減に取り組みます。 			●

1-3 建築物等の省エネルギー化の促進

家庭・業務その他・産業部門

取組内容	主な実施主体		
	市民	事業者	市
<ul style="list-style-type: none"> 住宅・建築物の新築・改築・リフォームにおいて、断熱化や、環境性能の向上に努めます。 	●	●	●
<ul style="list-style-type: none"> 新築住宅・建築物における ZEH・ZEB に関する情報提供・収集を行い導入を検討、実施します。 	●	●	●
<ul style="list-style-type: none"> 建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の内容や届出について、事業者への情報提供や指導を行い、建築物の省エネルギー化・長寿命化を促進します。 	●	●	●
<ul style="list-style-type: none"> CASBEE（建築環境総合性能評価システム）について情報提供・収集を行うなど、認証制度の活用を通じて建築物の省エネルギー化・長寿命化を促進します。 	●	●	●

【取組の目標】

指標	現状値 (R4 年度)	目標値 (R14 年度)	担当課	備考
補助金を活用した住宅の省エネ・創エネ設備の普及率	6.2%	20%	環境推進課	市補助金交付件数と世帯数から算出した普及率

基本方針 2 次世代エネルギーの導入・活用

2-1 市内への次世代エネルギーの導入

全部門共通

取組内容	主な実施主体		
	市民	事業者	市
<ul style="list-style-type: none"> 太陽光発電設備と蓄電池やエネルギー管理システム（HEMS、BEMS）等の一体的な導入を推進します。 	●	●	●
<ul style="list-style-type: none"> 自然環境や生活環境と調和した再生可能エネルギーの導入を推進します。 	●	●	●
<ul style="list-style-type: none"> 屋根貸し自家消費型モデル（PPA モデル）の活用等、太陽光発電設備導入に関する情報提供・収集を行い、発電設備の導入を促進します。 	●	●	●
<ul style="list-style-type: none"> 住宅等に設置されている卒FIT電源を有効活用するための検討を行い、市内の再生可能エネルギーを有効利用します。 	●		●
<ul style="list-style-type: none"> 公共施設の新增設や改修・更新にあたっては、再生可能エネルギーや蓄電池、エネルギー管理システム等の導入を促進します。 			●
<ul style="list-style-type: none"> 遊休農地や荒廃地、市が所有する未利用地等を活用した大規模太陽光発電施設の導入を推進します。 		●	●
<ul style="list-style-type: none"> 次世代型太陽電池の研究開発を促進するとともに、市内の自然環境や生活環境と調和した導入策を検討します。 		●	●
<ul style="list-style-type: none"> 発電したり、熱エネルギーとして利用する際に二酸化炭素を排出しない水素等について、その活用メリットや安全性等の普及啓発を行います。 	●	●	●
<ul style="list-style-type: none"> 再生可能エネルギー由来の水素（グリーン水素）の利活用について県や事業者と連携し、検討します。 		●	●
<ul style="list-style-type: none"> 再生可能エネルギーの導入に関する相談窓口設置を検討します。 			●
<ul style="list-style-type: none"> 埼玉県と連携し、埼玉県住宅用太陽光発電サポート事業や、太陽光発電設備の処理に関する手引きについて情報提供を実施します。 			●

2-2 自立分散型電源の推進

全部門共通

取組内容	主な実施主体		
	市民	事業者	市
<ul style="list-style-type: none"> 太陽光発電により発電した電力の自家消費を推進するとともに、住宅や事業所における再生可能エネルギー及び蓄電池の災害時の活用を促進します。 	●	●	●

取組内容	主な実施主体		
	市民	事業者	市
<ul style="list-style-type: none"> 災害時に避難所となる防災拠点を中心とした公共施設に、太陽光発電設備及び蓄電池等の総合的な導入を推進します。 			●
<ul style="list-style-type: none"> 公共施設における自立分散型電源のモデル構築や市街地開発事業等におけるエネルギーの面的利用について検討します。 		●	●
<ul style="list-style-type: none"> 市内で発電した再生可能エネルギー電力を市内で安定供給するとともに、市内で消費できる地域密着型の体制構築に向けた検討を行います。 		●	●

2-3 市外からの再生可能エネルギー電力の調達

全部門共通

取組内容	主な実施主体		
	市民	事業者	市
<ul style="list-style-type: none"> 再生可能エネルギーの導入ポテンシャルが高く、発電設備等を多く設置できる地方自治体との連携を通じて、再生可能エネルギー電力の調達を検討します。 			●
<ul style="list-style-type: none"> 電力事業者が提供するカーボンフリー電力プランや再生可能エネルギーオークション等により、再生可能エネルギー電力の選択に努めます。 	●	●	●
<ul style="list-style-type: none"> 公共施設においては、再生可能エネルギー電力の調達を推進します。 			●

【取組の目標】

指標	現状値 (R3 年度)	目標値 (R14 年度)	担当課	備考
再生可能エネルギーの導入量 (累積)	82,179kW	145,000kW	環境推進課	再生可能エネルギー導入目標（電力供給量）の達成に必要な設備容量

基本方針 3 環境にやさしい移動の推進

3-1 次世代自動車の普及促進

運輸部門

取組内容	主な実施主体		
	市民	事業者	市
<ul style="list-style-type: none"> 次世代自動車（電気自動車、ハイブリッド自動車、プラグインハイブリッド自動車、燃料電池自動車等）について、導入支援と利用環境整備（充電設備や水素ステーション等）を進め、選択・普及を促進します。 	●	●	●
<ul style="list-style-type: none"> 市民や事業者に対し、次世代自動車導入のメリットについて情報発信・啓発を行い、普及拡大を図ります。 	●	●	●
<ul style="list-style-type: none"> バスや貨物自動車への次世代自動車の導入を検討・実施します。 		●	●
<ul style="list-style-type: none"> 電気自動車や燃料電池自動車等の温室効果ガス排出量の削減に資する電動車を公用車へ率先導入します。 			●
<ul style="list-style-type: none"> 公共施設等をはじめ事業者と連携してさまざまな駐車スペースへの急速充電器の導入拡大を進めます。 		●	●

3-2 環境負荷の小さい移動手段の促進

運輸部門

取組内容	主な実施主体		
	市民	事業者	市
<ul style="list-style-type: none"> エコドライブの普及・啓発活動を通じて定着を推進します。 	●	●	●
<ul style="list-style-type: none"> 外出の際には、自転車や公共交通機関（電車・バス）を利用し、マイカーの利用を控えます。 	●	●	●
<ul style="list-style-type: none"> 通勤手段をマイカーから、環境負荷の少ない公共交通や自転車、徒歩等へ転換するエコ通勤に取り組みます。 	●	●	●
<ul style="list-style-type: none"> ICT や MaaS 等の最新技術の活用により、移動手段の多様化と円滑化を図り、公共交通の選択を促進します。 		●	●
<ul style="list-style-type: none"> 事業者に対して、環境に配慮した輸送方法への転換を図るモーダルシフトを推進します。 		●	●

取組内容	主な実施主体		
	市民	事業者	市
<ul style="list-style-type: none"> 関係機関と、居心地が良く歩きたくなる歩行空間と安全な自転車利用環境整備を推進します。 			●
<ul style="list-style-type: none"> 鉄道、バスの相互連携やパーク・アンド・ライドの促進により利便性の高い公共交通ネットワークの構築を図ります。 		●	●

【取組の目標】

指標	現状値 (R4 年度)	目標値 (R14 年度)	担当課	備考
本庄駅及び本庄早稻田駅の利用者数（年間）	3,569,700 人	3,218,570 人	都市計画課	—
路線バス・デマンドバス・シャトルバス利用者数	726,799 人	812,000 人	都市計画課	—
次世代自動車普及台数	296 台	14,000 台	環境推進課	現状値、目標値ともに平成 25 年度（2013 年度）以降の補助制度を活用した累計台数。なお、令和 4 年度（2022 年度）の台数は令和 5 年（2023 年）9 月 15 日時点の暫定値

基本方針 4 省資源化と循環利用の促進

4-1 3Rの定着と推進

廃棄物部門

取組内容	主な実施主体		
	市民	事業者	市
<ul style="list-style-type: none"> 市民、事業者、環境団体等と連携して 3R 運動に継続的に取り組み、ごみの減量化や再資源化を推進します。 	●	●	●
<ul style="list-style-type: none"> フードドライブ等の取組を通じて、食品ロス削減を推進します。 	●	●	●
<ul style="list-style-type: none"> 公共施設・公共工事から排出されるごみの削減に努めます。 		●	●

4-2 廃棄物の適正処理の推進

廃棄物部門

取組内容	主な実施主体		
	市民	事業者	市
<ul style="list-style-type: none"> パンフレットやごみ分別アプリ等を通じてごみの分け方・出し方の理解を深め、適正に排出します。 	●	●	●
<ul style="list-style-type: none"> 資源ごみの分別に努め、再資源化を推進します。 	●	●	●
<ul style="list-style-type: none"> 家庭から排出されるプラスチック使用製品廃棄物の分別収集について、調査・研究を行います。 		●	●

【取組の目標】

指標	現状値 (R3 年度)	目標値 (R14 年度)	担当課	備考
1 人 1 日あたりの家庭系ごみ排出量	714g	647g	環境推進課	資源ごみを除く家庭からの排出ごみの年間合計量を人口・年間日数で除した値
1 年間の事業系ごみの排出量	9,277t	7,969t	環境推進課	事業所から排出された廃棄物量
ごみ資源化率	17.2%	22.8%	環境推進課	—

基本方針 5 グリーンカーボンの活用

5-1 森林・農地の保全

吸収源対策

取組内容	主な実施主体		
	市民	事業者	市
<ul style="list-style-type: none"> 森林等の緑について、二酸化炭素の吸収源として適切な施策が行われるよう、管理団体等を支援します。 		●	●
<ul style="list-style-type: none"> 林業の活性化のため、担い手育成の推進のほか、市民、事業者と協働で森林と共生林の整備に取り組みます。 	●	●	●
<ul style="list-style-type: none"> 自然観察会や森林に関する環境学習を通じて、林業や森林に関して理解を深め、取組を推進します。 	●		●
<ul style="list-style-type: none"> 担い手への農地の利用集積を進め、効率的な農地利用及び農地の保全を促進します。 		●	●
<ul style="list-style-type: none"> 農地の出し手と担い手とのマッチングを図り利用権設定を促すなど、遊休農地の発生未然防止に取り組みます。 		●	●

5-2 緑化の推進

吸収源対策

取組内容	主な実施主体		
	市民	事業者	市
<ul style="list-style-type: none"> 生け垣の設置や屋上・壁面緑化、敷地内の緑化等、生活空間での緑化を推進します。 	●	●	●
<ul style="list-style-type: none"> 市民参加による屋敷林・社寺林の適正管理や樹木・樹林の維持・管理に取り組みます。 	●		●
<ul style="list-style-type: none"> 二酸化炭素の吸収源対策として、緑化重点地区において都市公園の整備や緑化誘導を積極的に推進するとともに、貴重な自然を保全します。 	●		●
<ul style="list-style-type: none"> 本庄駅北口の既成市街地内を「滞在快適性等向上区域（まちなかウォークアブル区域）」に設定等する際に緑の創出を検討するなど、市街地における緑化の推進について検討します。 			●

【取組の目標】

指標		現状値 (R4 年度)	目標値 (R14 年度)	担当課	備考
農地中間管理事業の集積面積		25,693a	150,000a	農業委員会	農地等の利用の最適化の推進に関する指針
市街地に残る段丘斜面林を保全している割合※1		51%※2	53%	都市計画課	「本庄市総合振興計画」成果指標
1人あたりの都市公園面積		9.88m ² /人※2	10m ² /人以上	都市計画課	「都市公園法」に定める目標値
緑被率	市域	約71%※2	現状維持	都市計画課	ヒートアイランド現象や水害の緩和等に関連
	市街地	約26%※2	現状維持	都市計画課	

※1：段丘斜面林が存する面積のうち市が保全を実施している面積の割合

※2：令和3年度（2021年度）の現状値

基本方針 6 みんなで取り組む体制づくり

6-1 環境教育・環境学習

推進体制づくり

取組内容	主な実施主体		
	市民	事業者	市
<ul style="list-style-type: none"> 市民、事業者、地域と連携した環境に関する学習の場の提供・充実に努めるとともに積極的に参加します。 	●	●	●
<ul style="list-style-type: none"> ゼロカーボンに取り組む事業所の見学等、体験学習を取り入れた環境学習を推進し、環境保全に係る人材の育成を図ります。 	●	●	●
<ul style="list-style-type: none"> 環境イベントへの参加を通じて、地球環境問題を考える機会を創出します。 	●	●	●

6-2 各主体の温暖化対策の促進

推進体制づくり

取組内容	主な実施主体		
	市民	事業者	市
<ul style="list-style-type: none"> 県や地球温暖化防止活動に取り組む市民団体等と連携し地球温暖化対策の取組の普及・啓発と促進を図ります。 	●	●	●
<ul style="list-style-type: none"> 県と連携し、国や事業者等のさまざまな取組や先進技術及び知見を情報共有します。 		●	●
<ul style="list-style-type: none"> 市内の事業者間で情報交換を行う機会や、先進的に取り組んでいる施設の見学会等、市内のあらゆる事業者が参加でき、気軽に地球温暖化対策に関する情報が得られる場を構築します。 		●	●
<ul style="list-style-type: none"> 環境マネジメントシステムの構築・運用により ISO14001 や埼玉県エコアップ認証等の認証を推進します。 		●	●
<ul style="list-style-type: none"> 産学官の連携により、脱炭素の促進地域の推進や、次世代自動車の利用環境整備、カーボンニュートラルやエネルギーに関する技術開発等を推進します。 		●	●
<ul style="list-style-type: none"> 埼玉県エコアップ認証の登録拡大や、カーボンニュートラルに資する商品やサービスの開発や新たなビジネスの創出・支援を進めます。 		●	●

【取組の目標】

指標	現状値 (R4 年度)	目標値 (R14 年度)	担当課	備考
環境関連の講座、観察会、イベント等	6 件	6 件	環境推進課	—
	16 件	16 件	生涯学習課	—
学校における環境学習の実施回数	12 件	12 件	学校教育課	—